

## 第14回山形家庭裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成22年7月12日（月）午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 山形家庭裁判所第1会議室（5階）
- 3 出席委員 井上知子、雲野晴久（新任）、倉岡憲雄、齋藤明彦、齋藤由美子、高谷英司（新任）、高橋誠一郎、武田岳彦（新任）、松田清（委員長）
- 4 列席職員等 青山一事務局長、大本修平首席家庭裁判所調査官、清野武首席書記官、中脇慎二郎事務局次長、後藤直基総務課長
- 5 議事要旨
  - (1) 山形家庭裁判所長松田清あいさつ
  - (2) 新任委員自己紹介
  - (3) 議題「最近の少年事件の動向や特徴について」
    - ア 少年事件の統計説明について  
首席書記官から、統計資料に基づき、最近の少年事件の動向等について説明した。
    - イ 最近の少年非行の特徴について  
首席家庭裁判所調査官から、最近の少年非行の特徴について説明した。
    - ウ 少年法の理念と近年の改正について  
少年事件担当裁判官から、少年法の理念と同法の改正について説明した。
    - エ 最高裁判所作成DVD「少年審判～少年の健全な育成のために～」視聴  
上記アないしエの説明等を踏まえて、委員による意見交換を行った。

<主な意見>

- 少年事件の付添人を経験した立場から、少年は、少年院送致になるか否かに強い関心を持っているようである。
- 過去の少年審判では、少年を少年院送致にしなければならない理由があまり詳しく述べられていないケースがあった。少年が納得して自身の処分を受け入

れるような審判の進め方が重要ではないか。

- 少年事件の審判手続において、少年は自分の受ける処分に強い関心を持っているように感じる。少年の処遇を実りあるものとするために少年院送致といった重い処分の場合は、不利益な処分を科す根拠を説明するほか、被害者的心情や少年の更生といった少年法の精神なども説明するようしている。また、少年の言い分をよく聞くことも大事であり、少年に処分を受け入れてもらうよう配慮している。
- 少年事件の当事者は、発達年齢や理解力に個人差があると思われる。少年事件の手続や状況を理解できていない少年が多いようである。そのときどきの手続の説明が十分でないことがあるかもしれない、少年自身に手續をきちんと理解してもらう必要があると思われる。
- 非行を犯した少年のその後の更生がどのように行われているのか分からぬ。  
PTAの保護者や子どもたちに教える試みはないものか。
- PTA連合会等に家庭裁判所調査官等が講演に出向いて説明することも考えられる。
- 当裁判所では、毎年1回、裁判所と中学校、高校の先生方との間で連絡協議会を開催し、少年事件の手續を説明している。
- 商売をしているが、万引きをした子どもがいた場合、すぐに警察に通報した方がよいのか、それともその場で指導した方がよいのか、子どもの接し方、対応を学ぶ必要があると思っている。
- 当裁判所では、少年が、万引きの被害にあった被害者の気持ちが分かるようになるため、実際に被害者の方に裁判所に来てもらって少年に話をしてもらう機会を設けている。
- 少年の再犯率は一定程度あると思われるが、これは少年に対する更生の効果がないというのではなく、少年の受入態勢、受入環境が整わないという実態が影響していると思われる。

- 少年の受入態勢、環境作りについてはN P O法人が積極的に取り組んでいるという話も聞いている。
- 非行少年に対する社会の受け止め方があまり変わっていないように感じる。
- P T A連合会では、独自に意識調査をした結果、これまでと家庭の在り方が変わってきているとの認識を有している。父親又は母親のみの家庭が増えしており、P T A連合会として、このような家庭をどのようにカバーしていくのか、少年が非行を犯さないためにどのような環境作りをすべきか検討していくたい。
- 離婚事件を担当する調停委員の視点から、離婚が子どもに与える影響を考えることがある。離婚することで子どもの心に与える影響まで考えている両親は少ない気がする。
- 親が再婚することを子どもに説明していないケースがあった。親に振り回されているという子どもの心理的な要因が非行に繋がったものと思われる。
- 最近の子どもたちは、メンタル面での問題はないのか。
- 不登校の子どもには心の葛藤があるが、嫌だから学校に行かないという短絡的な考えの子どもも見るようにになった。
- 教育的なアプローチを取りやすい子どももいれば、そうでない子どももいるので、学校側も厳しくしづらい状況にあると思われる。
- 家庭内でも経済的に苦しければ子どもに対して目をかけるといったゆとりがなくなってしまうと思われる。
- 平成14年から離婚件数が減少しているようであるが、経済状況が厳しくなっているためという要因も影響があるのではないか。

#### (4) 次回の予定議題

未定

#### (5) 次回予定期日

平成23年3月14日（月）午後1時30分から午後4時まで

山形家庭裁判所委員会委員名簿

(平成22.7.12現在)

	氏 名	職 業 等
1	いのうえともこ 井 上 知 子	家事調停委員
2	うんのはるひさ 雲 野 晴 久	山形地方検察庁三席検事
3	おおばたかし 大 場 隆 志	山形市役所総務部総務課長
4	くらおかけんゆう 倉 岡 憲 雄	山形県弁護士会所属弁護士
5	さいとうあきひこ 齋 藤 明 彦	山形地方法務局戸籍課長
6	さいとうゆみこ 齋 藤 由美子	山形県男女共同参画センター企画主任
7	さとうよしき 佐 藤 義 亀	テレビユー山形報道制作部長
8	たかたにえいじ 高 谷 英 司	山形家庭裁判所裁判官
9	たかはしせいいちろう 高 橋 誠一郎	七日町メンタルクリニック院長
10	たけだたけひこ 武 田 岳 彦	山形県P.T.A連合会会长
11	ふかせよしこ 深瀬 嘉子	東北文教大学短期大学部教授
12	まつだきよし 松 田 清	山形家庭裁判所長
13	みさわえいじ 三澤 栄治	山形商工会議所事務局次長

(五十音順)